

厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料に関する事項

『特殊疾患病棟入院料2』

当病棟では、1日に6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と1日に7人以上の看護補助者(生活支援員及び保育士)が勤務しております。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

朝8時30分～夕方17時30分まで	看護職員1人当たりの受け持ち人数は15人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち人数は12人以内です。
夕方17時30分～朝8時30分まで	看護職員1人当たりの受け持ち人数は30人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち人数は30人以内です。

関東信越厚生局長への届出事項に関する事項

当院は次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

- ・特殊疾患病棟入院料2
- ・クラウン・ブリッジの維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っております。

- ・CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを製作される冠(小白歯・下顎第一臼歯
※金属アレルギーの患者様は除く)を用いて治療を行っております。

- ・う蝕歯無痛的窩洞形成加算

無痛のレーザー機器を用いて、充填の為の、う蝕の除去及び窩洞形成を行っております。

- ・歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っております。

明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方にも明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理人の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨お申し出ください。

保険外負担に関する事項

当院は、次の項目についてその使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

普通診断書	1通	3,300円
在宛証明書	1通	3,300円
死亡診断書	1通	5,500円
身体障害者診断書	1通	7,700円
年金診断書	1通	7,700円
成年後見用診断書	1通	22,000円

散髪代	1回	1,500円
預かり金管理及び年金管理	1月	1,000円
買い物代行	1月	1,000円
事務手続代行	1件	1,000円
物品管理料	1箱	1,000円
コピー代(カラー)	1枚	50円
コピー代(モノクロ)	1枚	10円
手紙等の代筆	1回	100円
衛生管理料 A(歯ブラシ 2 本含)	1月	600円
衛生管理料 B(チューブ付歯ブラシ 2 本含)	1月	800円
歯ブラシ	1本	130円
チューブ付歯ブラシ	1本	200円
モアブラシ	1本	660円
スポンジブラシ(250 本入)	1箱	8,000円
歯磨き粉	1本	660円
オーラルピース歯磨き粉	1本	1,400円
口腔用ジェル	1本	1,100円
フッ素ジェル	1本	650円
入れ歯洗浄剤	1箱	950円
入れ歯ケース	1個	200円
フッ化物局所応用(1 口腔 2 回につき)		500円

インフルエンザ等予防接種代		実費
クリーニング代		実費
個人所有物品修理料		実費
個人所有物品処分料		実費
他医療機関受診等に係るもの(送迎を行った場合)	ガソリン代	実費
他医療機関受診等に係るもの(送迎を行った場合)	高速代	実費
特別支援学校に係るもの		実費